こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の検証に係る調査研究」

成果報告会資料

02_美里町・川島町 | こどもデータ連携実証事業の検証に係る調査研究

実証の背景・目的

▼自治体の概要

*総括管理主体:各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局 *保有・管理主体:教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局

*分析主体:データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者

*活用主体:データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型(アウトリーチ型)の支援につなげる者

自治体名	美里町(埼玉県)	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	10,843人(2023年9月時点)		総括管理主体	保有·管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	美里町総合政策課		(庁内) • 総合政策課 (庁外) • -	(庁内) ・福祉課 ・保健センター ・教育委員会事務局 (庁外) ・群馬大学共同教育学部 教授霜田浩信氏及び非 常勤講師添島康夫氏	(庁内) (庁外) - 両備システムズ	(庁内) ・福祉課 ・保健センター ・教育委員会事務局 (庁外) ・保育園および認定こども園 ・社会福祉協議会

▼本事業の実施概要

令和2年に美里町内でリスクの兆候があった子供が亡くなるという重大事例が発生した。この事例はすべての関係者が町内に身寄りが無い転入者で、目に見え るあざや傷がみられず、支援や介入の同意が得られず、実態が把握できないなどの状況であった。このような中でも客観的事実に基づいた判断がなされるよう関 係機関と協力し、情報収集や介入の判断、情報共有などを行い、再発防止に取り組む必要があると考えた。

背景、目的

目的

- ① 支援が必要なこどもや家庭を発見するために、必要なデータ連携項目を整理し、困難の類型との関連性及び連携方法を明らかにする。
- ② 地方公共団体内外で分散管理されていたデータの連携に必要な体制やシステム、個人情報の取り扱い等について整理する。
- ③ こどもの支援に必要なデータを連携するにあたり、データ管理主体側での項目・範囲の絞り込み、適した共有のタイミング・方法について整理する。

困難の類型

虐待

当初は虐待・発達障がい・産後うつを困難の類型と設定していたが、発達障がいと産後うつは虐待を判定するための因子の一つとして取り扱うこととし、困難の 類型は虐待のみとした。

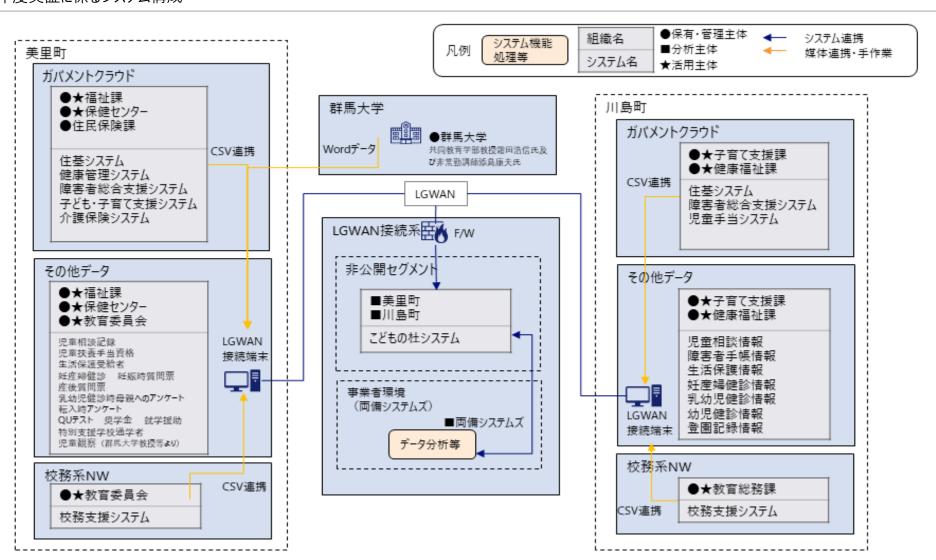
本年度の 実施成果

- こどもの杜システムを構築し、自治体の持つ各種データや校務支援システムのデータを連携した。美里町の死亡事例や厚生労働省の資料、基本連携データ項目 の活用、職員の知見を元に判定に用いるデータ連携項目を設定し、各データ項目に対してアラートレベルを設け、その合計値でリスク判定を行った。
- リスク判定においては数字だけでは判断できないリスクがあり、アラート項目の見直し・精査や情報の更新の在り方について、議論の必要性を確認した。
- リスク判定した児童に対して、緊急会議を実施し、職員が把握していなかった潜在的なリスクのある子どもに対して、行政機関の見守りを実施する方針を決定し た。

こどもデータ連携の仕組みの構築

- LGWAN系ネットワークの非公開セグメントにシステム(こどもの杜システム)を構築。連携方式は媒体連携である。
- 美里町・川島町でDBサーバは分けて所有し、アプリケーションは共同利用する。
- LGWAN接続とし、FWを設置する。(本実証事業ではインターネットは使用しない。)

本年度実証に係るシステム構成



こどもデータ連携の仕組みの構築

- データ連携システム「こどもの杜システム」に福祉課・保健センター・教育委員会事務局等が持つデータの他、群馬大学共同教育学部教授霜田浩信氏及び非常勤講師添島康夫氏が保有する児童観察ノート(発達障がいに関するデータなどを連携)を連携し、リスクアセスメントに活用した。
- 利用時の判定結果は「こどもの杜システム」上で表示されるため、管理者(統括管理主体)を通さず、活用主体に連携される。
- 第三者である関係機関等に、システムを直接閲覧するような情報共有/連携は、想定していない。アクセスコントロールについては、業務範囲における制限、管轄地域及び学校における制限を設定し、教職員等は自校以外の児童・生徒の情報は閲覧できない等、適切な範囲で制限する。

判定基準に用いたデータ項目(美里町)

No	判定基準に用いたデータ項目	No	判定基準に用いたデータ項目
1	住民記録データ	16	産後質問票データ
2	児童生徒氏名、学校名、欠席日数、遅刻日 数等データ	17	乳幼児健康ノート
3	健診情報データ	18	妊娠時質問票データ
4	QU分析資料	19	介護認定データ
5	型学金	20	児童観察データ
6	就学援助	21	こども医療費、 ひとり親医療費データ
7	特別支援学校通学	22	重度心身障害者医療費受診データ
8	児童相談データ	23	福祉サービス利用データ
9	児童扶養手当資格データ	24	こども出生時データ
10	認可保育施設(幼稚園含む)利用者情報 データ	25	保護者妊娠情報データ
11	障害者手帳データ	26	保護者妊婦健診情報データ
12	生活保護データ	27	こども健康状況
13	自立支援データ	28	転入時アンケート
14	妊産婦健診データ		
15	乳幼児健診データ		

判定基準に用いたデータ項目(川島町)

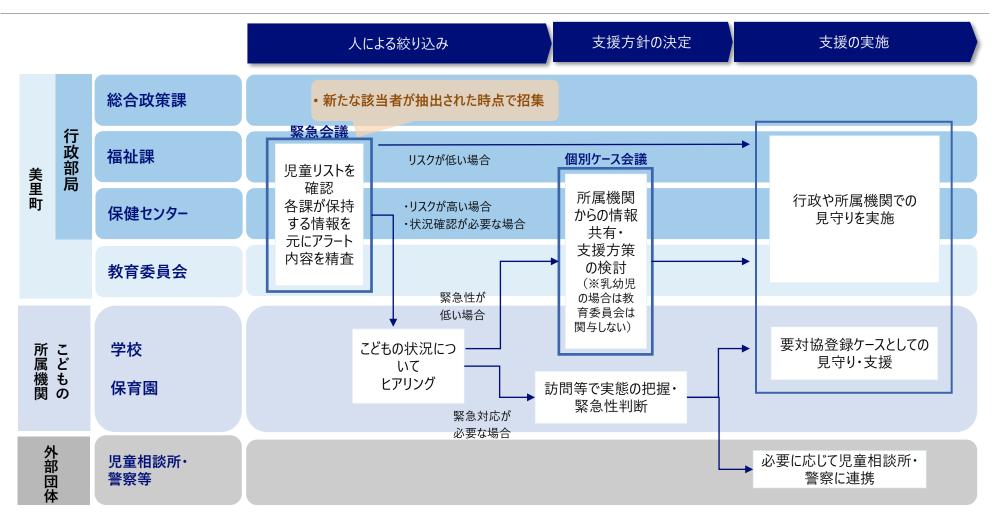
No	判定基準に用いたデータ項目
1	住民記録データ
2	児童生徒氏名、学校名、 欠席日数、遅刻日数等データ
3	健診情報データ
4	児童相談データ
5	児童扶養手当資格データ
6	認可・認可外保育施設 (幼稚園含む) 利用者情報データ
7	産後質問票データ
8	乳幼児健康ノート
9	登園、欠席データ
10	発達記録データ
11	障害者手帳データ
12	自立支援データ
13	生活保護データ
14	介護認定データ
15	妊産婦健診データ

No	判定基準に用いたデータ項目
16	乳幼児健診データ
17	幼児健診データ
18	予防接種未受診データ

支援につなぐ取組(美里町)

- 現状、アラートレベル合計9以上に該当する児童を高リスクと定義づける方針。判定精度を高めた上で、高リスクに該当する児童の人数を鑑みて、閾値の調整が必要。
- システムによる抽出後、要対協登録の有無を確認し、未登録の児童の中で、所属有りであれば、所属先にヒアリングを実施し、所属無しの場合は、町の事業への参加状況等により方針を決定する。必要時、個別ケース会議を開催する。

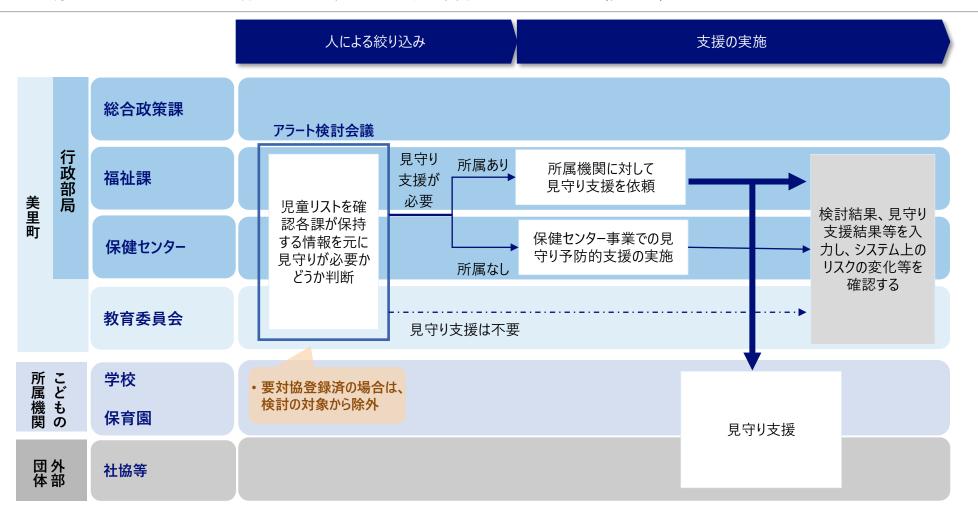
データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー(高リスク)



支援につなぐ取組(美里町)

- 現状、1項目でレベル3以上のリスク項目に該当し、かつアラートレベル合計5~8に該当する児童を低リスクと定義づける方針。
- アラート検討会議で「見守りが必要」と判断した場合には、所属機関に対して見守り支援を依頼、未所属の場合は行政機関で見守り支援を実施する。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー (低リスク)



(関連性のあるデータ項目、絞り込みの変遷)

■「同一世帯員の要対協登録有無」「0~5歳のうち未就 園児」「乳幼児健康ノートの重要項目回答にリスクがあ る」「乳幼児健診の総合判定で異常がある」といった項 目が、支援対象との関連性が高いと判定された。

困難の類型(虐待)と関連性のあるデータ項目の分析結果

- 「システム判定でリスク高」且つ「学校 システム判定におい での確認で支援優先度高と判断し
- 既存の支援・見守りの対象

対照群

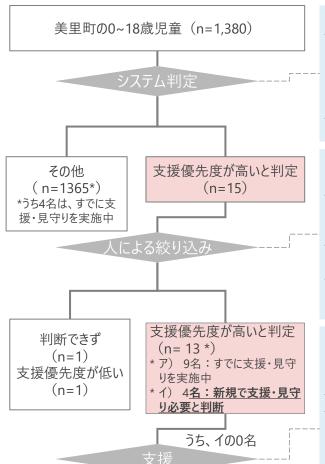
て、リスクが低いと 判断された対象者

関連性のあるデータ項目 関連性が高いと判断した理由 抽出群と対照群の比較において、該当 0~5歳児のうち未就園児 率に約46ポイントの差 抽出群と対照群の比較において、該当 1.2歳児 率に約34ポイントの差 同一世帯内に要対協への登・ 抽出群と対照群の比較において、該当 率に約76ポイントの差 録歴がある 乳幼児健康ノートの重点項・ 抽出群と対照群の比較において、該当 目回答にリスクがある 率に約34ポイントの差 乳幼児健診の総合判定で異・ 抽出群と対照群の比較において、該当 率に約34ポイントの差 常がある

※他にも、関連性のあるデータ項目はあるものと考えるが、特に着目することが望ましいと 考えるものを抜粋。

- 美里町居住の0~18歳を対象としてリスク判定を行った。リスク項目に対して1~5の数値を割り当て ており、アラートレベル合計が9以上となった児童は15名(うち要対協に登録されている児童は9 名)となった。
- 要対協に登録されていない当該6名についてリスクデータを精査し、事業参加状況や所属機関等に 状況を確認したところ、現状、緊急の支援や要対協に登録が必要と判断された児童はいなかった。 行政または所属機関での見守り支援の対象とした。

絞り込みの変遷(今年度の実施状況)



システム判定の考え方

- ✓ アラートレベルの合計値が9以上の対象者を リスク高、1項目あたりのアラートレベルが3以 上、かつ合計値が5~8の児童をリスク低とし て、リスクに応じて支援優先度が高い児童を グルーピング。
- ✓ 今年度はリスク高グループのみ人による絞り 込みを実施。

人による絞り込みの考え方

- ✓ 緊急会議にて、アラート内容を精査し、行政 機関の事業の利用状況等を確認又は所属 機関に対して児童の状況をヒアリング。
- ✓ 保護者への支援が必要といった状況の児童 は、支援優先度が高いと判定した。
- ✓ 今年度はリスク低のグループについては人によ る絞り込みを行っていない。

本実証において実施した対応例

- ✓ 本実証では、実際に対応した例はなかった。
- ✓ 未就園児がイの判定となったため、行政機 関での見守りの実施を想定する。

実証の背景・目的

▼自治体の概要

*総括管理主体:各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局

*保有・管理主体:教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局

*分析主体:データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者

*活用主体:データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型(アウトリーチ型)の支援につなげる者

自治体名	川島町(埼玉県)	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	18,983人(2023年9月時点)	J. S.	総括管理主体	保有·管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	川島町政策推進課		(庁内) • 政策推進課 (庁外) • -	(庁内)・子育て支援課・健康福祉課・教育総務課 (庁外)・ -	(庁内) (庁外) - 両備システムズ	(庁内)・子育て支援課・健康福祉課・教育総務課 (庁外)・保育園

▼本事業の実施概要

目的

背景、目的

・ 川島町では、子どもの未来を地域で支えるまちづくりを実現するため、本実証事業を通じて、データ連携・分析により、リスクの早期把握及び関係機関のタイム リーな情報共有を実現し、支援が必要な家庭への早期支援・介入や一体的な対応の実現を目指している。美里町と共に自治体システム標準化におけるデジタ ル庁のガバメントクラウド先行事業に採択されており、校務支援システムについても美里町等6団体で共同調達・利用しているため、本実証事業は代表団体であ る美里町の協力団体として参画する。

① 支援が必要なこどもや家庭を発見するために、必要なデータ連携項目を整理し、困難の類型との関連性及び連携方法を明らかにする。

- ② 地方公共団体内外で分散管理されていたデータの連携に必要な体制やシステム、個人情報の取り扱い等について整理する。
- ③)こどもの支援に必要なデータを連携するにあたり、データ管理主体側での項目・範囲の絞り込み、適した共有のタイミング・方法について整理する。

困難の類型

虐待

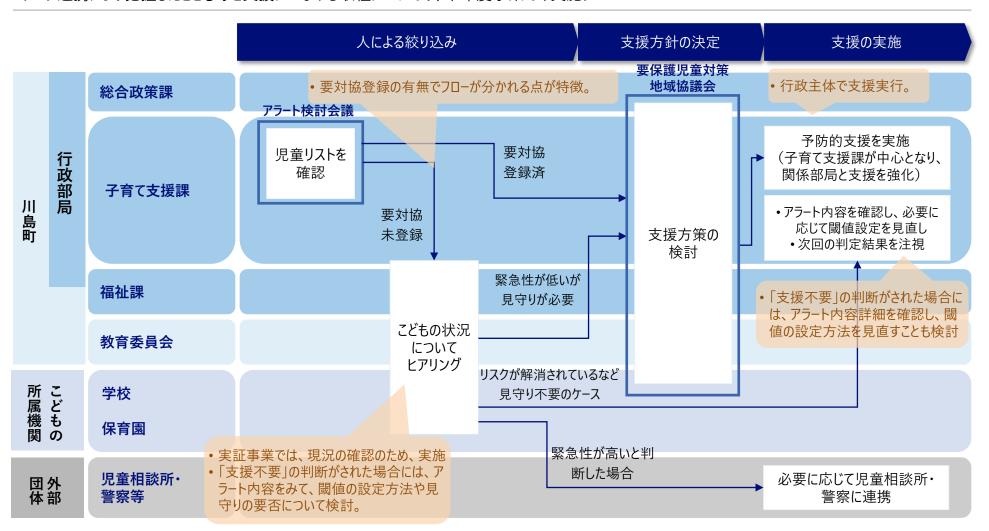
本年度の 実施成果

- 当初は虐待・発達障がい・産後うつを困難の類型と設定していたが、発達障がいと産後うつは虐待を判定するための因子の一つとして取り扱うこととし、困難の 類型は虐待のみとした。
- こどもの杜システムを構築し、自治体の持つ各種データや校務支援システムのデータを連携した。美里町の死亡事例や厚生労働省の資料、基本連携データ項目 の活用、職員の知見を元に判定に用いるデータ連携項目を設定し、各データ項目に対してアラートレベルを設け、その合計値でリスク判定を行った。 リスク判定においてはリスク判定の精度や信頼性などのハードルがあり、今後、それらを向上させるため、更なるデータの精査や、累積データの活用、リスク判定の 閾値などを継続的に議論する必要性が確認された。
- リスク判定した児童に対して、アラート検討会議を実施した。また、その後の支援・見守り施策へのシミュレーションを行った。

支援につなぐ取組(川島町)

- 子育て支援課でアラート検討会議を実施する。要対協未登録の児童については、各課に照会をかけ現状確認のヒアリングをし、必要に応じて警察・児相に連携。
- 要対協登録済みの児童もしくは、要対協未登録の児童のうち「緊急性は低いが見守りが必要」と判断された児童については、要対協で支援方策を検討。その後、子育て支援課が中心となり、関係部局と連携、支援を強化する。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー



(関連性のあるデータ項目、絞り込みの変遷)

■ 同一世帯員で要対協登録や乳幼児健診の総合判定が支援対 象との関連性が高いと判定された。

- 川島町居住の0~18歳を対象としてリスク判定を行った。リスク項目に対して1~5の数値を割り当て ておりアラートレベルが9以上となった児童は20名となった。
- 当該20名の内既に要対協にて対応している2名をのぞいた、18名についてアラート検討会議を実施 し、情報共有や、対応の検討を行った。

困難の類型(虐待)と関連性のあるデータ項目の分析結果

抽出群

- 「システム判定でリスク高」且つ「学校 ___ システム判定におい での確認で支援優先度高と判断し
- 既存の支援・見守りの対象

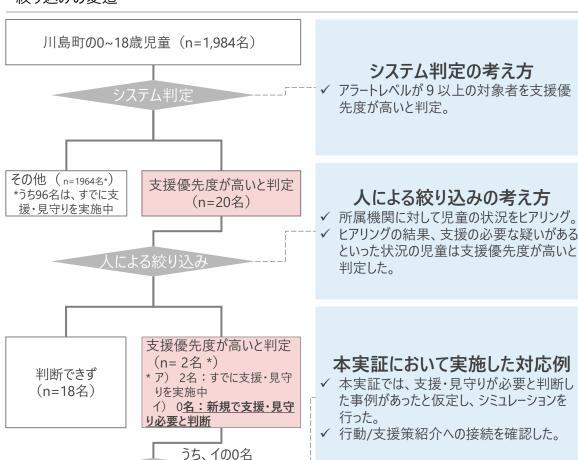
対照群

て、リスクが低いと 判断された対象者

関連性のあるデータ項目 関連性が高いと判断した理由 同じ世帯内に要対協登録者がいる場 同一世帯員で要対協への登 合、世帯内の他のこどもも同様となる 録がある 可能性があると判断した。 抽出群と対照群の比較において、該 乳幼児健診の総合判定で異 当率に約9ポイントの差 常がある 乳幼児健康ノートの回答にリス・ 抽出群と対照群の比較において、該 クがある 当率に約7ポイントの差 学校定期健診において専門医 抽出群と対照群の比較において、該 療機関による精密検査が必要 当率に約7ポイントの差 と判定されている 同一世帯にて児童扶養手当 抽出群と対照群の比較において、該 当率に約16ポイントの差 を受給している ひとり親家庭(入籍していな 抽出群と対照群の比較において、該 当率に約16ポイントの差 い)である

※他にも、関連性のあるデータ項目はあるものと考えるが、特に着目することが望ましいと 考えるものを抜粋。

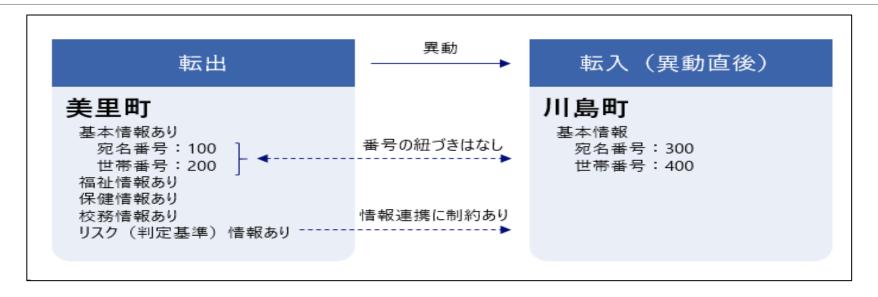
絞り込みの変遷



その他、工夫した点や得られた効果等

- 本実証を2町間で取り組んだことで、以下のメリットがあった。
 - ・双方のデータ連携項目及びその閾値を共有しながら検討を進めていくことが可能であった点が挙げられる。一方で双方のデータ提供元となるシステムのデータ項目の保持の仕方の違いにより、2町間でデータ連携フォーマットを完全に統一するには、時間の制約もあり困難な状況にあった。そこで本実証では2町間で連携項目の統一が困難なものに関しては、個別にデータ項目定義を実施し、「こどもの杜システム」へデータ連携することとした。
 - ・本実証での追加の試みとして、リスクがある子どもがいる世帯が他の市区町村へ転出するケースのシミュレーションを実施した。残念ながら効果検証期間中に2町間での転出・転入のケースが発生しなかったため、架空の内容で対象データを作成することとした。
- 一方、以下の課題もあった。
 - ・転出先(川島町)へ転出元(美里町)で発生したリスク(判定基準)情報を伝える際に、双方で保持するデータ項目定義が違うため、こども家庭庁が提供する「こどもデータ連携基本連携データ項目案」に含まれない内容が、情報照会する上で相手方に正しく伝わらないことがあった。
 - ・2町間で別の宛名番号、世帯番号が採番されるため、転出先(川島町)から転出元(美里町)へ情報照会を依頼する上で、個人を特定する番号を 紐づけてお知らせすることが不可能であった。

リスクあり世帯の転出・転入



考察・まとめ

- (1)複数の団体間でシステムを使用するに当たり、リスク判定項目の精査が必要。 [技術面]
- 双方で保持するデータ項目の定義が異なるため、情報照会を行う上で正しく連携できないことがあった。また、本実証事業ではマイナンバーを使用せずに行ったため、各団体内の宛名番号、世帯番号をもとに、個人を特定し、連携することも苦慮した。
 - (2) リスク判定項目の設定及びその閾値の設定の精査が重要。 [技術面]
- 本実証事業では、町が保有するリスク判定に有益と考えるありとあらゆる情報を掛け合わせてみた。しかし、システム開発を行っていく うえで、予期せぬ判定結果が出てしまい、その解析や対応に苦慮した。また、単純な数値化だけで判断ができない項目をリスクとして 判断するための手法の検討に時間を要した。正しくリスクを判定するため、本実証事業を通じて、基本連携データ項目を拡充いただ き、自治体間での標準項目として定義されることを期待する。
 - (3) リスク判定結果に基づく支援策の検討が必要。 [運用面]
- 本実証事業では、システム開発を中心に行った。潜在的なリスクがある子どもの掘り起こしは行えたが、システムで判定された結果に基づく支援策の立案・検討が不十分であった。
 - (4) データの利活用における個人情報保護法の整理が必要。「制度面」
- 本実証事業において個人情報を活用することについては、目的外利用の特例として整理し、幅広い情報を使用した。しかし、本実証事業の内容を実運用することを考えると、事業実施前の情報は個人情報の目的外利用に当たり、目的の明確化や本人同意の必要性がある。リスクを判定するに当たっては、各団体が保有している過去の情報も重要となるため、本実証事業を踏まえて、個人情報の利用に関して整理されることを期待する。